

国立大学法人兵庫教育大学経営協議会（第4回）議事要旨

日 時 令和5年11月21日（火）13:30～14:40

方 法 Web会議システム

審議に先立ち、第2回及び第3回の議事要旨（案）の確認が行われ、了承された。

議 事

1 審議事項

（1）令和4事業年度に係る自己点検・評価書の作成について

須田副学長から、配付資料2に基づき、評価委員会で行った①中期計画・令和4年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価、②大学運営及び教育研究活動の状況に基づく自己点検・評価、③共通指標等に係る令和4年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価の結果を基に、自己点検・評価書を作成することについて説明が行われ、了承された。

また、11月中にウェブページ上で公表予定である旨説明が行われた。

なお、文言等の修正については、学長に一任願いたい旨、依頼が行われ、了承された。

（2）令和5年人事院勧告に係る教職員給与規程の改正について

事務局長から、配付資料3-1、-2に基づき、人事院勧告の概要について説明が行われた後、配付資料3-3～-7に基づき、給与規程等の所要の改正を行うことについて説明が行われ、種々意見交換の結果、原案のとおり了承された。

委員による主な意見は次のとおり（○：意見、●：回答）

○企業では、通勤手当に関しては、勤務日数等に応じて、通勤に係る合理的な費用を算出し支給している。通勤手当の支給の取扱いについては、就業規則や給与規程において、どのように規定されているのか。

●現状、通勤手当は月額制となっており、教職員給与規程に基づく額を支給している。なお、人事院勧告に盛り込まれた在宅勤務手当は、現時点では在宅勤務の実施状況に鑑み導入しないが、今後の状況によって導入する場合は、通勤手当に関する措置を講じるため他大学等の取組等も参考にしながら制度改正を検討する必要があると考えている。

（3）令和5年12月期の役員の期末特別手当について

事務局長から、配付資料3-2、-6に基づき、役員（学長及び理事・副学長）に支給する期末特別手当の令和5年12月期の支給割合、手続等について説明が行われた。

続いて、学長から、令和5年12月期の役員の期末特別手当について、標準の支給割合で支給することについて説明が行われ、了承された。

（4）定年延長への対応について

事務局長から、配付資料4に基づき、本学における定年延長への対応について説明が行われ、原案のとおり了承された。

- (5) 令和5年度第1次補正予算案について
事務局長から、配付資料5-1、-2に基づき、令和5年度第1次補正予算案について説明が行われ、原案のとおり了承された。
- (6) 令和6年度予算編成方針について
事務局長から、配付資料6に基づき、令和6年度兵庫教育大学予算編成方針について説明が行われ、原案のとおり了承された。

2 報告事項

- (1) 令和4年度財務分析について
事務局長から、配付資料7に基づき説明が行われた。
- (2) 令和6年度学校教育学部及び大学院学校教育研究科（修士課程・専門職学位課程）入学者選抜試験の実施状況について
須田副学長から、配付資料8-1に基づき、令和6年度学校教育学部の入学者選抜試験の実施状況について報告が行われた。
引き続き、吉水副学長から、配付資料8-2、-3に基づき、大学院学校教育研究科（修士課程・専門職学位課程）〔8月・11月選抜〕の入学者選抜試験の実施状況について報告が行われた。
- (3) 神戸キャンパス移転の概要について
大学改革担当部長から、配付資料9に基づき説明が行われた。

－ 以 上 －